

令和2年度 第2回総合教育会議 議事録（案）

会議名称	令和2年度 第2回総合教育会議
開催日時	令和3年2月2日（火） 10時00分～11時10分
会 場	芦屋町 本庁舎3階 課長会議室
委員の出欠	<p>【委員】</p> <p>町 長 波多野 茂丸 〔出席〕</p> <p>教 育 長 三 柵 賢二 〔出席〕</p> <p>教育委員 長戸 隆弘 〔出席〕</p> <p>教育委員 井上 弘行 〔出席〕</p> <p>教育委員 本田 幸代 〔出席〕</p> <p>教育委員 吉崎 強志 〔出席〕</p> <p>【委員以外の出席者】（オブザーバー）</p> <p>副 町 長 中西 新吾</p> <p>学校教育課長 新開 晴浩</p> <p>生涯学習課長 本石 美香</p> <p>【事務局】</p> <p>企画政策課長 池上 亮吉</p> <p>企画政策課 企画係長 本郷 宣昭</p> <p>企画政策課 企画係 甲斐 智志</p>
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和2年度の取り組み状況及び令和3年度の取り組みについて 2 令和3年度総合教育会議の協議事項及びスケジュールについて 3 その他
合意・決定事項	○次回の会議は8月開催予定。令和2年度評価報告書について説明予定。緊急の事案があれば、その都度開催する。
傍聴者	なし

令和2年度 第2回総合教育会議 議事録（案）

1 町長あいさつ

本日は大変お忙しい中、第2回総合教育会議にご出席いただき、厚く御礼申し上げます。
総合教育会議は年2回ということで、教育行政について議論できる貴重な機会である。

コロナ禍に見舞われ1年が経つが、いまだに先が見通せない中で、委員の皆様にとっては
ご苦労の多いことと思う。今日にも緊急事態宣言が10都府県で延長となりそうである。

遠賀郡の感染状況は、昨年8月時点では累計13人と少なかったが、1月24日には115人、
1月29日には139人、そして2月1日で159人と急激に増加している。これまでは北九州市
や福岡市の状況を注視してきたが、遠賀郡にも広がりつつある。

ワクチン接種に関しては、担当課が目まぐるしい日々を送っている。医療体制については、
医師、看護師をどれだけ確保できるかにかかっている。遠賀中間医師会をはじめ町の診療所
のご協力が不可欠である。また、町には芦屋中央病院があるが、日々の患者がいる中での対
応となるため、当然全ての人員をワクチン接種の対応に充てるわけにはいかない。院長が産
業医科大学病院に医師派遣の相談をしているところである。いち早くワクチンが接種できれ
ば、精神的にも少し落ち着くのではないだろうか。

教育現場では、児童・生徒の精神面のフォローが大切だと考えているので、よろしくお願
いしたい。

3 議 題

(1) 令和2年度の取り組み状況及び令和3年度の取り組みについて

※学校教育課分は三柵教育長より説明。生涯学習課分は本石課長より説明。

【意見等】

○ ICT教育に取り組んでどれくらいになるのか。

⇒ 約2年半になる。

○ ICT教育の進捗はどうか。計画どおりに進み、目標を達成していると考えてよいか。

⇒ 指導主事と作成したICTの推進計画に基づき取り組んでおり、今のところ目標を達成
できていると考えている。

○ 計画どおりに進んでいることは分かった。学力向上につながっているかどうかの分析
はどうなっているか。

⇒ 学力検証委員会でも話していることであるが、ICTで学力が向上するのではなく、ICT
というツールを教員がどれだけ有効に使えるかの指導技術にかかっている。

○ 行政の使命は教育環境を整えることと考えている。教育現場に必要以上に介入はしな
いが、不足があれば、行政が補う必要があると考える。

教育委員会の皆様には、芦屋町の子どもの学力向上のため、芦屋町の教育の弱点を
分析し、子ども達の教育をどうしたらよいか舵取りをしていただきたい。

○ 芦屋町はICT支援員を配置してもらっており、機器の使用方法、活用方法が各学校に
浸透しやすい環境である。通常は、機器導入当初に業者が短期間支援してくれる程度だ
と思うが、芦屋町では2年も支援員を配置してもらっている。機器の扱いが苦手な教員

- にも支援が行き届く環境は、他の地域と全く違うところだと思う。ICT教育に取り組む中で試行錯誤する現場の声を、この会議でお伝えしていきたい。
- ⇒ 取り組みの結果だけでなく、そういった過程をどんどん知らせて欲しい。また、先進事例は大切であるので、広く見聞きして欲しい。

(2) 令和3年度総合教育会議の協議事項及びスケジュールについて

※事務局より説明

- 次第のとおり、年2回の開催を基本とし、8月上旬に1回目、2月に2回目を開催する案を提示。

【結果】

案のとおり了承される。

【意見等】

なし

(3) その他

【意見等】

- 資料 1-3「令和2年度芦屋町学校教育の重点取組」について。「家庭」の重点取組に「家で毎日1時間勉強しよう」とあるが、小学校、中学校それぞれ学習時間が異なると思う。また、「シビックプライドの醸成」について「あしやの伝統文化に触れ郷土を想う心を育てます」とあるが、やはり小学生に関しては、校区でシビックプライドを醸成することになるのではないだろうか。
- ⇒ 子ども達については、やはり広い地域より近場、校区で育むものだと思う。例えば、年に数回校区で清掃活動をすれば、大人も感化されるかもしれない。芦屋町は高齢者が多いが、いつも子ども達を優しい目で見守っており、いつも気にかけている。反対に、大人が子ども達から刺激をもらうことにもつながるかもしれない。
- 小中学校のプールについて、学校ごとにプールを設けるよう法律で定められているのか。以前よりも夏休みの水泳指導の機会も減っているようである。
- ⇒ 法律で定められていないと認識している。しかし、水泳指導が指導要領に含まれているため、指導はしなければならない。なお、遠賀郡内で、プールは作らず、校区内のスイミングスクールを利用し授業を行う学校もある。
- プールは、維持・改修に高額な経費がかかる。その経費を学力向上の取り組みに充てられたらと思うので、1つのプールを各小学校で共用することなども含め、検討していただきたい。
- ⇒ この件について、参考になる大学の研究論文があるので、追って報告する。
- 私は、朝の読み聞かせボランティアを行っている。また、学校教育の重点取組にある「しゃべり場」の司会として長年関わっているが、今年度はコロナ禍で開催できず残念に思っている。読み聞かせは、各学校が工夫し、リモート等によりできる範囲で行っている。子ども達にとって、学校が始まる前の穏やかな時間づくりに役立っていると思う。

しゃべり場については、どうしても密になるため開催できていないが、何とか模索して再開できる日を願っている。また、生徒と大人との重要な交流の場であるので、今後も充実させていきたく思っており、今後もこの取り組みを残していただければと思う。

⇒ しゃべり場は非常に評判が良いので、この時世で開催できないのは残念である。

⇒ 学校からは、来年度もしゃべり場の開催を予定したいと聞いており、こちらもそのときは声をかけて欲しいと伝えている。

○ しゃべり場ではどのような大人が参加しているのか。

⇒ 一般の募集で、主に保護者や地域の方々である。30代、40代から70代、80代まで幅広く、皆進んで参加してくださっている。

⇒ 祖父母学級の方々なども子ども達と話す機会があれば、生きがいにもなるのではないだろうか。今後の取り組みに期待する。

※事務局より説明

○ 次回の会議は8月上旬開催。事務の管理及び執行状況についての点検及び評価報告について説明予定。緊急の事案があれば、その都度開催する。